

11 立川市下水道総合計画

下水道における基本的な方針や施策の方向性を示し、諸施策を計画的に推進するための計画です。

現行計画がスタートした平成22年度から5年間の経過するなか、流域編入等の事業内容の一部が具体化するなど事業環境が変化してきています。そこで、これらを反映した計画に修正するため、計画の改定を行いました。

第1章「計画の目的と位置づけ」、第2章「下水道事業の概要」、第3章「基本理念と基本方針」、第4章「主要な施策」で構成されています。
問 下水道工務課計画係(市役所2階80番窓口)内線2223 **Fax** (524) 2603 **e** gesuidoukoumu@city.tachikawa.lg.jp

12 立川市総合都市交通戦略

都市・地域総合交通戦略要綱に基づき策定するものです。都市活動とそれを支える交通ビジョンの実現のため、関係機関・団体等と相互に協力し、交通事業とまちづくりが連携した交通施策について新たに取組む基本方針や施策を示しています。

第1章「はじめに」、第2章「交通と土地利用に関する現状と課題」、第3章「交通と土地利用に関する将来像」、第4章「交通と土地利用に関する施策」、第5章「施策展開の基本方針」、第6章「重点整備地区・市内全域で実施する施策パッケージ」、第7章「評価・改善」で構成されています。

問 交通対策課交通企画係(市役所2階77番窓口)内線2280 **Fax** (521) 3020 **e** koutsuutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

13 立川市駐車場整備計画

駐車場法に基づき策定する計画で、総合的な駐車対策に取り組むため、需要と供給の現況および将来の見通しを勘案し、駐車施策に関する基本方針や施策を示したものです。

第1章「対象範囲」、第2章「駐車施策に関する基本方針」、第3章「路外駐車場の整備の目標年次」、第4章「駐車施策に関する事項」、第5章「主要な路外駐車場の整備に関する方針」で構成されています。

問 交通対策課交通企画係(市役所2階77番窓口)内線2280 **Fax** (521) 3020 **e** koutsuutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

14 立川市第3次自転車総合計画

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき策定する計画です。「自転車をいかしたまちづくり」の実現に向け、交通ルールの遵守やマナーの向上と歩行者・自転車・自動車が安全かつ安心して利用できる環境の創出を基本理念とし、基本方針や施策を示したものです。



自転車運転免許証制度

第1章「計画策定の趣旨」、第2章「自転車利用環境の現状と課題」、第3章「計画の基本理念及び基本方針」、第4章「具体的な施策」、第5章「施策展開にあたって」で構成されています。

問 交通対策課自転車対策係(市役所2階77番窓口)内線2285 **Fax** (521) 3020 **e** koutsuutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

15 立川市第2次観光振興計画

魅力ある観光振興戦略の取り組みにより、まちの「にぎわい」を創出するとともに、「住みたいまち」「訪れたいまち」として選ばれ続ける立川市を目指し策定する計画です。

第1章「計画の策定」、第2章「観光振興の動向」、第3章「立川市の現状」、第4章「立川市における観光振興の必要性」、第5章「立川市が目指す将来像」、第6章「観光振興の基本方針」、第7章「観光振興戦略」、第8章「計画の推進」で構成されています。



立川フラメンコ

問 産業観光課観光振興係(市役所2階48番窓口)内線2658 **Fax** (527) 8074 **e** sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp

16 立川市第4次農業振興計画

農業者の経営基盤の強化、市民と農業のふれあい、都市農地の多面的機能の周知などにより、立川農業を振興するための個別計画です。

本計画は、「都市と共生する持続可能な都市農業」を目指す将来像とし、その実現に向けて、「都市農業の経営基盤とブランド力の強化」、「市民との協働による立川農業の魅力発信」、「都市農地の保全と多面的機能の周知啓発」という3つの施策の柱で構成されています。

問 産業観光課農業振興係(市役所2階48番窓口)内線2649 **Fax** (527) 8074 **e** sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp

17 立川市第3次地域福祉計画

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進するために策定する計画です。「参加し、協働し、自らつくるまちづくり」を理念とし、市と住民が協働しながら地域づくりを進め、地域で支えあう「互助」の体制づくりをはじめとする「新たな支えあい」体制の充実などの考え方や取り組みを示したものです。

第1章「総論」、第2章「施策の展開」、第3章「計画の推進体制」、「付属資料」で構成されています。

問 福祉総務課地域福祉推進係(市役所1階2番窓口)内線1491 **Fax** (529) 8676 **e** fukushisoumu@city.tachikawa.lg.jp

18 健やかたちかわ21プラン 第2次(立川市第4次地域保健医療計画)

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や世代間で互いに支え合い、希望や生きがいをもっていきいきと暮らせるまちを実現するために、健康増進法に基づいて策定する立川市の健康増進計画です。

生活習慣病の予防、生涯にわたる健康づくり、保健・医療体制の整備など、市民の健康づくりを推進・支援するための基本的な考え方や取り組みを示しています。

第1章「計画の基本的事項」、第2章「市民の健康をめぐる現状と課題」、第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「施策の展開」、第5章「計画の推進体制」で構成されています。

問 健康推進課業務係(健康会館) ☎ (527) 3272 **Fax** (521) 0422 **e** kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

19 立川市第5次障害者計画

障害者基本法に規定される「市町村障害者計画」で、市町村の障害福祉の理念的な事柄をまとめたものです。平成25年9月に国が示した「障害者基本計画」を踏まえ、「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川をつくる条例(仮称)」の制定を見込み、差別の解消および権利擁護の推進や相談支援体制の充実を重点としています。

第1章「総論」、第2章「施策体系及び展開」、第3章「計画の推進」で構成されています。
問 障害福祉課障害福祉係(市役所1階1番窓口)内線1516 **Fax** (529) 8676 **e** shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp



障害者スポーツ大会

20 立川市第4期障害福祉計画

障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」で、厚生労働省が示した「基本指針」に則り、障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制の整備と円滑な実施を確保するために、サービス種類・見込量、提供方法などを定めたものです。

第1章「計画策定の趣旨と位置付け」、第2章「立川市の障害者の現状」、第3章「障害者総合支援法の概要」、第4章「障害福祉サービス等の見込み量」、第5章「重点目標(数値目標の設定)」、第6章「計画の推進」で構成されています。

問 障害福祉課障害福祉係(市役所1階1番窓口)内線1516 **Fax** (529) 8676 **e** shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp

21 立川市行政経営計画

市民サービスの維持・向上を最重要課題と掲げ、効率的・効果的な行財政運営を進め、持続可能で自立した自治体経営を推進することを目的に策定する計画です。

少子化・高齢化の進展や生産年齢人口の減少による人口構造の変化などに適切に対応し、長期総合計画を円滑に推進するため、限られた財源や人員などの経営資源を最適に配分することで、選択と集中による持続可能な行財政運営を推進していきます。

第1章「行政経営計画の概要」、第2章「これまでの取組経過」、第3章「行政経営計画の基本的視点」、第4章「取組方針」で構成されています。

問 行政経営課(市役所2階43番窓口)内線2703 **Fax** (521) 2653 **e** g-keiei@city.tachikawa.lg.jp

22 立川市第2次情報化計画

立川市の情報化に関する施策を計画的に推進するために、基本的な考え方や取組内容を示したものです。本市を取り巻く環境やICT(情報通信技術)の利用環境の変化を踏まえ、情報化施策を各施策目的の実現に貢献するための分野横断的な課題としてとらえてまとめています。

第1章「第2次情報化計画の策定」、第2章「情報化施策における基本方針」、第3章「個別実施事業」、第4章「計画の推進体制」、第5章「資料編」で構成されています。

問 情報推進課推進係(市役所3階)内線3205 **Fax** (523) 2162 **e** jouhousuishin@city.tachikawa.lg.jp

プレミアム商品券の取扱店を募集します。くわしくは立川市商店街振興組合連合会ホームページをご覧ください **問** 産業観光課商工振興係・内線2644